

かつて妊娠高血圧症候群と診断された方々へ -赤ちゃんが教えてくれたママの健康管理-

妊娠中に高血圧を発症した場合、妊娠高血圧症候群と診断されます。

妊娠高血圧症候群は高血圧だけではなく、肝臓や腎臓の働きが悪くなる、蛋白尿が出る、血小板の数が減るなど妊婦さんの全身に影響がある病気です。赤ちゃんの体重がなかなか大きくならないこともあります。急激に病状が悪化して母体に脳出血が起こったり、赤ちゃんの具合が悪くなったりする事もあります。妊娠高血圧症候群と診断を受けた時には、医師からは色々とても心配となるような説明を受けたのではないのでしょうか？

中にはやむをえず早産でのご出産だった方、緊急の帝王切開でのご出産だった方もいらっしゃると思います。

妊娠高血圧症候群は決して珍しい病気ではありません。妊婦さんの20人に1人の割合で発症すると言われており、1年間では15,000人くらいの方が診断を受けています。

以前は出産してしまえば病気も治ると言われてきましたが、最近では、10年、20年後の将来にわたって、血圧や心臓などの病気に注意する必要があることがわかってきました。

今回日本妊娠高血圧学会では、かつて妊娠高血圧症候群と診断されたことのある方を対象に、市民公開講座を企画いたしました。

なぜ妊娠高血圧症候群が起こるのか、そして出産した後もどうして長期的な健康管理が必要であるかをお伝えしたいと思います。また、次のお子さんを考えておられる方が妊娠するまでの間にどうしたらいいかも解説します。質問コーナーのようなことも行う予定です。

出産を終えて悩んでおられる方、次の妊娠が心配の方、出産してもう何年も経つけれど今でも色々考えてしまう方に、少しでもお役に立てればと思っています。

当日は会場までお越し頂く必要はなく、webで参加して頂きます。

お時間がございましたら是非ご参加ください！

参加方法は10月初旬から日本妊娠高血圧学会第42回学術集会ホームページ (<https://jsshp42tokyo.jp>)に掲載されます

*また日本妊娠高血圧学会のホームページには妊娠高血圧症候群にかかったことのある方の手記も掲載しています。ぜひご覧ください。(<https://www.jsshp.jp/patient/>)

お問合せ先:第42回日本妊娠高血圧学会学術集会 運営事務局
(株式会社レイ 内)

〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 e-mail:info@jsshp42tokyo.jp